

1 ゆうちょ銀行・郵便局指定通知書

ゆうちょ銀行・郵便局を利用される場合は、当町の金融機関として指定しなければなりませんので、右の「指定通知書」に利用されるゆうちょ銀行・郵便局名を記載のうえ、当初納入される際にそのゆうちょ銀行・郵便局に提出してください。

なお、前年度利用の指定ゆうちょ銀行・郵便局は本年度も引き続き利用できますので提出の必要はありません。

（切
り
取
り

令和 年 月 日

(株)ゆうちょ銀行 店 様
日本郵便(株) 局

栃木県 高根沢町長 神 林 秀 治
塩谷郡

ゆうちょ銀行・郵便局指定通知書

貴店（局）を地方税法第 321 条の 5 第 4 項の規定により、当町の町民税及び県民税特別徴収税額の納入取扱店（局）に指定しましたので、通知します。

口 座 番 号 00310-0-960070

加 入 者 名 栃木県高根沢町会計管理者

取 り ま と め 店 ゆうちょ銀行東京貯金事務センター